



農山漁村発イノベーションに取り組む皆様へ



令和5年4月
農林水産省 農村振興局

本資料の構成

本資料は、農山漁村の活性化に向けた取組を検討している方や農山漁村発イノベーションに取り組んでいる方を対象に、事業の活用が想定されている場面ごとに農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）の対応事業の概要等を紹介するものです。

別途、農林水産省のホームページに掲載している「農山漁村振興交付金フル活用のおすすめ」と併せてご参照ください。本資料等をご参照いただいて事業内容等に関するご不明な点がありましたら、「農山漁村振興交付金フル活用のおすすめ」に記載の担当者までお問合せください。

「農山漁村振興交付金フル活用のおすすめ」（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html#susume



大項目：
地域課題のテーマ毎に分けています。

小項目：
活用できる場面を記載しています。

想定される主体：
小項目の実施が想定される主体を記載しています。

対応事業：
小項目の内容を支援する事業の名称です。

事業内容：
対応事業の事業内容について説明しています。

地域資源を活用して地域の活性化に取り組みたい（1）

 地域協議会 住民の参加を求めて、地域の活動計画を策定したい/ その活動計画を実行するための体制を構築したい			
対応事業	事業内容	交付率等	フル活用 のススメ
地域活性化型 （活動計画策定事業）	<ワークショップやセミナーの開催、体制の構築> ・地域の課題の把握や将来像を地域住民で議論し、活動計画を作成するために必要となるワークショップの開催、専門的知識を持つアドバイザーの派遣や先進地視察に係る旅費等を支援 <体制の構築及び実証活動等> ・活動計画に基づく取組を行うために必要な体制を構築するため、具体的な役割分担を話し合うための会議の開催、活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動、ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材への委託費用等を支援	【事業期間】3年間 【交付率】定額 上限（基本額）： 1年目500万円 2年目250万円 3年目なし ※条件不利地やICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材を活用する場合、交付期間の延長や上限額の加算措置あり	P6～P8

交付率等：
対応事業の交付率や事業期間等を記載しています。

フル活用のススメ：
「農山漁村振興交付金フル活用のおすすめ」の該当ページ番号を記載しています。

目次

○農山漁村発イノベーションの概要

- ・農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出 P 6
- ・農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策 P 7

○農山漁村発イノベーション推進事業（地域活性化型）

- ・住民の参加を求めて、地域の活動計画を策定したい/その活動計画を実行するための体制を構築したい P 9
- ・地域の活動計画の策定や取組の実行に当たり、心配や悩みがあるので専門家に相談したい P 9
- ・活動計画の実行に当たり、実証活動を行いたい P10
- ・移住・定住・二地域居住することも視野に入れて、とある地域と関わりを持ってみたい P11
- ・私たちの市町村に移住・定住・二地域居住してもらうことも視野に入れて、まずはファンを獲得したい/
地域への体験研修を受け入れたい P11
- ・移住・定住・二地域居住を増やすためのきっかけづくりを支援したい P12
- ・地域づくりをサポートするための知識を身に着けたい P13
- ・地域づくりを担う人材育成を支援したい P13

○農山漁村発イノベーション推進事業（農山漁村発イノベーション創出支援型）

- ・地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大を行いたい P15
- ・多様な地域資源を活用する研究開発の実用化に取り組んでみたい P15
- ・地域資源を活用して、今までにない新しい分野で取組を行いたい P16
- ・事業のアイデアを磨くためにワークショップに参加したい/経営戦略を策定したい P17
- ・体験プログラムをつかって、体験活動を受け入れたい P17
- ・農山漁村発イノベーションの実施に当たり、心配や悩みがあるので専門家に相談したい P18
- ・経営感覚を持って農山漁村発イノベーションに取り組むための知識を身に着けたい P19
- ・経営感覚を持って農山漁村発イノベーションに取り組めるような人材を育てたい P19

目次

・地域で農山漁村発イノベーションに取り組むに当たり、都道府県又は市町村の戦略を作成したい	P20
・農山漁村で役に立つ新技術や面白いビジネスプランを持っているので起業のきっかけを作りたい	P21
・様々な主体との情報交換や交流を通して、起業のパートナー探しやビジネスプランの磨き上げを行いたい	P21
・地域の課題解決に民間のビジネスの力を借りたい	P22
・農山漁村の課題解決に向けて、地域と起業を志す者のマッチングやビジネスプランの磨き上げを支援したい	P22
・地産地消に取り組みたいが、どのように進めたらよいか専門家に相談したい	P23
・地域の農林漁業者と施設給食の間を取り持つコーディネーターになりたい	P23

○農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

・農林水産物の生産施設を整備したい	P25
・農林水産物の加工施設を整備したい	P26
・農林水産物の直売所等を整備したい	P27
・農林水産物の直売所等の運営体制を改善したい	P28
・地域の農林水産物を取り扱う飲食施設を整備したい	P29
・農林漁業、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設を整備し、地域で体験活動を受け入れたい	P30
・農林水産物の加工等を体験するための施設を整備したい	P30
・土地改良施設を活用した親水施設等を整備し、地域で体験活動を受け入れたい	P31
・農山漁村への体験研修や小学生等の宿泊体験学習を受け入れるための施設を整備したい	P32
・研修・定住用の滞在施設等の農山漁村への移住・定住・二地域居住を進めるための施設を整備したい	P33
・自然エネルギー施設を整備したい	P34

目次

○農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）

- ・地域の特徴を活かした体験プログラムや食事メニューを開発したい P36
- ・外国からの観光客にも対応できるような環境をつくりたい P37
- ・農泊の取組を進めるための人材を確保したい P38
- ・農泊に取り組むに当たり、心配や悩みがあるので専門家に相談したい P38
- ・農山漁村での宿泊体験学習として、小学生等を受け入れたい P39
- ・農山漁村への観光客を受け入れるため、滞在施設等を整備したい P40

○農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農福連携型）

- ・障害者等の方に営農技術を習得させたい／営農の作業工程をマニュアル化したい P42
- ・障害者等が安心して作業できるような労働環境を整備したい P42
- ・農福連携で生産した新商品の開発や販路拡大を行いたい P43
- ・農業の現場で農福連携の実践を助言できるような人材を育てたい P44
- ・農業の現場で農福連携の実践を助言できるようになりたい P44
- ・農福連携に取り組みたいが、どのように進めたら良いか専門家に相談したい P45
- ・農業経営体と福祉法人のマッチングを支援できる人材を育てたい P45
- ・障害者等を対象とした農作業体験の場をつくりたい P46
- ・農福連携で農林水産物を生産するための施設を整備したい P47
- ・農福連携で農林水産物を加工するための施設を整備したい P47
- ・農福連携で生産又は加工した農産物等を取り扱う飲食施設を整備したい P48
- ・農福連携で生産又は加工した農産物の直売所等を整備したい P48

農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出

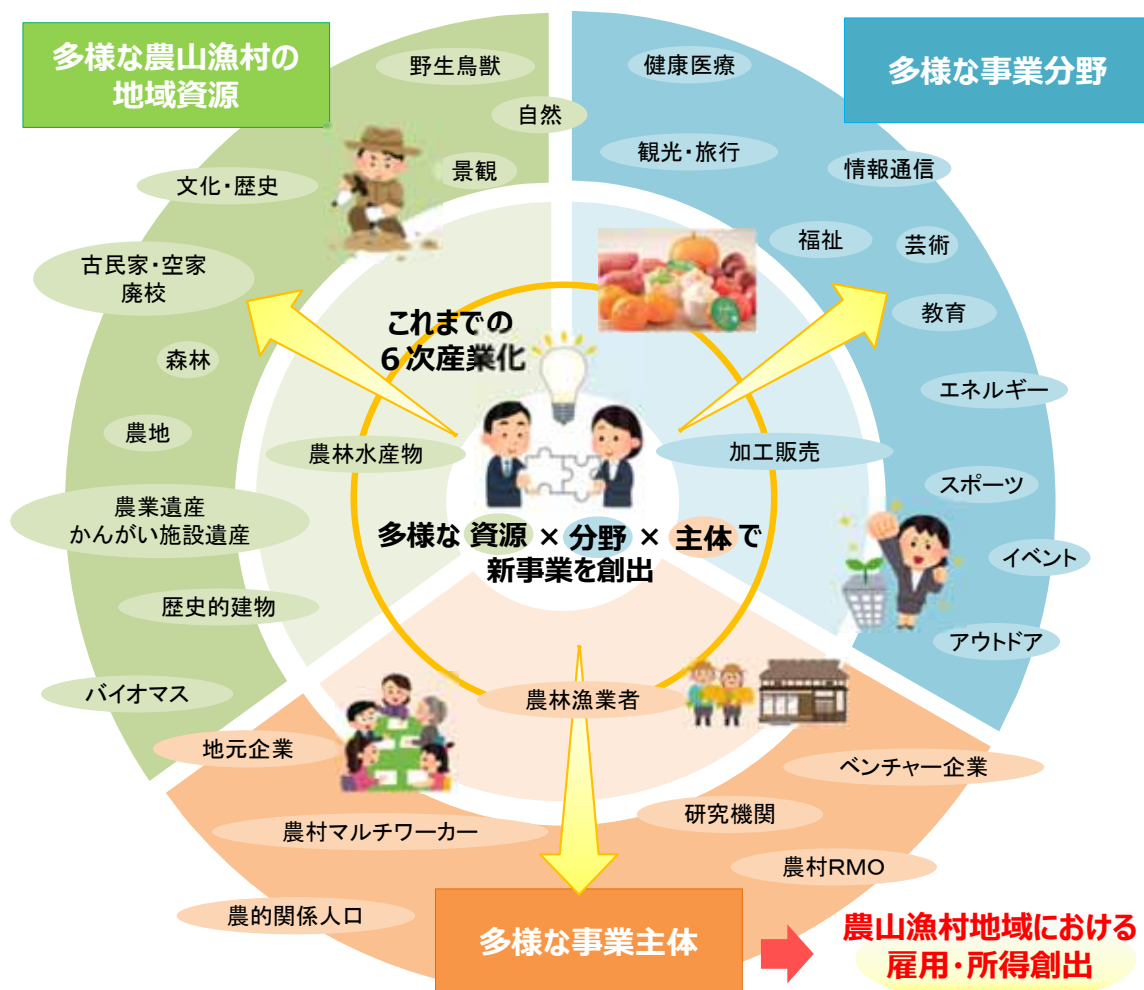
＜対策のポイント＞

「農山漁村発イノベーション」とは、従来の6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の**多様な地域資源**も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた**多様な主体の参画**によって**新事業や付加価値の創出**を図る取組です。

＜事業の全体像＞

農山漁村発イノベーション

- 農山漁村のあらゆる**地域資源**をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など**他分野との連携**を一層促進



農山漁村発イノベーションの事例

「農産物、景観」×「加工販売、観光・旅行」 ×「農林漁業者、地元企業」

タケノコや栗の加工販売に加え、美しい竹林景観を活かして、映画のロケ地や観光商品として活用。
(栃木県宇都宮市)



「森林」×「スポーツ」×「ベンチャー企業」

森林をフィールドとしたサバイバルゲーム事業を行うとともに、参加料の一部を森林所有者にも還元。
(栃木県壬生町)



「農産物」×「加工販売、観光旅行、教育」 ×「農林漁業者、地元企業」

6次産業化による農産加工品の製造・販売のほか、食育体験や収穫体験など豊富なメニューの取組を展開。
(長崎県大村市)



<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業^{※1}

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定、関係人口創出、地域づくり人材育成、情報発信等を支援します。^{※2}
- ② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。

2. 農山漁村発イノベーション整備事業^{※1}

- ① 農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

※1 旧 地域活性化対策、旧 農山漁村発イノベーション対策、旧 農泊推進対策、旧 農福連携対策を再編

※2 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

（関連事業）

農山漁村発イノベーション委託調査事業

農山漁村発イノベーション推進に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

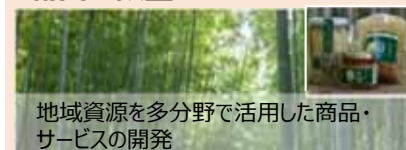
1. 農山漁村発イノベーション推進事業

① 地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

② 農山漁村発イノベーション創出支援型



地域資源を多分野で活用した商品・サービスの開発

③ 農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

④ 農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得や専門人材の育成等

2. 農山漁村発イノベーション整備事業

① 定住促進・交流対策型産業支援型



農産物直売所の整備



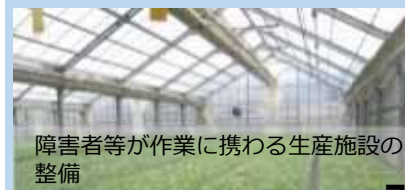
集出荷・貯蔵・加工施設の整備

② 農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

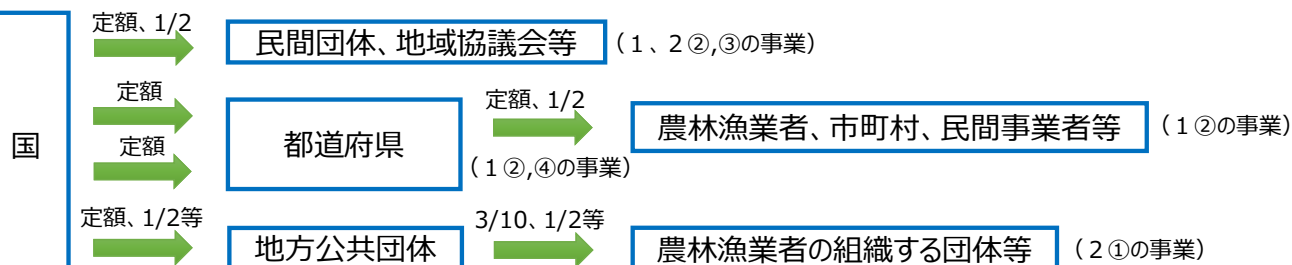
③ 農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

<事業の流れ>

※下線部は拡充内容



農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち
農山漁村発イノベーション推進事業（地域活性化型）

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを入口に、農的関係人口創出、二拠点居住、移住、定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ**等を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。
- ② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等**を支援します。
【事業期間：3年間、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。



地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）

2. 農山漁村関わり創出事業

- ① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築**する取組等を支援します。
- ② 農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等**を支援します。
【事業期間：上限2年間等、交付率：定額】



農作業体験



農山漁村の多様な活動への参加



3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開**や、歴史的・文化的背景、景観等を含む**農業・農村の有する多様な価値**について**主に若年層等を対象とした理解醸成等**のための**情報発信の取組**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

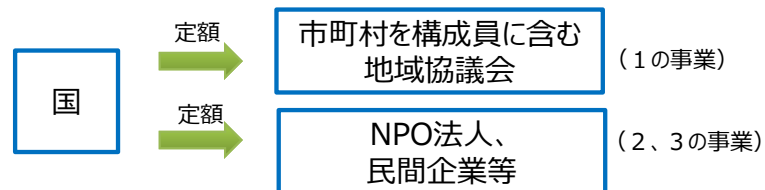


WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1の事業、2①の事業)
(2②の事業)
(3の事業のうち優良事例の横展開)
(3の事業のうち理解醸成等)

農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
農村計画課 (03-6744-2203)
都市農村交流課 (03-3502-5946)
鳥獣対策・農村環境課 (03-6744-0250)

地域資源を活用して地域の活性化に取り組みたい（1）

 地域協議会

住民の参加を求めて、地域の活動計画を策定したい/
その活動計画を実行するための体制を構築したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のススメ
地域活性化型 (活動計画策定事業)	<ワークショップやセミナーの開催、体制の構築> ・地域の課題の把握や将来像を地域住民で議論し、活動計画を作成するために必要となるワークショップの開催、専門的知識を持つアドバイザーの派遣や先進地視察に係る旅費等を支援 <体制の構築及び実証活動等> ・活動計画に基づく取組を行うために必要な体制を構築するため、具体的な役割分担を話し合うための会議の開催、活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動、ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材への委託費用等を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 定額 （上限（基本額）： 1年目500万円 2年目250万円 3年目なし） ※条件不利地やICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材を活用する場合、交付期間の延長や上限額の加算措置あり	P 6 ～ P 8

 地域協議会

地域の活動計画の策定や取組の実行に当たり、
心配や悩みがあるので専門家に相談したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のススメ
地域活性化型 (活動計画策定事業)	<ワークショップやセミナーの開催、体制の構築> ・地域の課題の把握や将来像を地域住民で議論し、活動計画を作成するために必要となるワークショップの開催、専門的知識を持つアドバイザーの派遣や先進地視察に係る旅費等を支援 <体制の構築及び実証活動等> ・活動計画に基づく取組を行うために必要な体制を構築するため、具体的な役割分担を話し合うための会議の開催、活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動、ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材への委託費用等を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 定額 （上限（基本額）： 1年目500万円 2年目250万円 3年目なし） ※条件不利地やICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材を活用する場合、交付期間の延長や上限額の加算措置あり	P 6 ～ P 8

地域資源を活用して地域の活性化に取り組みたい（2）

 地域協議会

活動計画の実行に当たり、実証活動を行いたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用 のススメ
地域活性化型 （活動計画策定事業）	<ワークショップやセミナーの開催、体制の構築> ・地域の課題の把握や将来像を地域住民で議論し、活動計画を作成するために必要となるワークショップの開催、専門的知識を持つアドバイザーの派遣や先進地視察に係る旅費等を支援 <体制の構築及び実証活動等> ・活動計画に基づく取組を行うために必要な体制を構築するため、具体的な役割分担を話し合うための会議の開催、活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動、ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材への委託費用等を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 定額 上限（基本額）： 1年目500万円 2年目250万円 3年目なし ※条件不利地やICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材を活用する場合、交付期間の延長や上限額の加算措置あり	P 6 ～ P 8

地域資源を活用して地域の活性化に取り組みたい（3）

 都市住民等

移住・定住・二地域居住することも視野に入れて、
とある地域と関わりを持ってみたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のススめ
地域活性化型 （農山漁村関わり創出事業のうち①農山漁村体験研修の実施及び②情報の発信及び共有）	<農山漁村体験研修等の実施> ・農山漁村に興味がある多様な人材が農山漁村への理解・関心を深め、関係人口となるきっかけを作るため、農山漁村での体験研修や、農山漁村の課題に対応する人材ニーズの調査等を通じ、地域外の人材が農山漁村に関わることができる仕組みを構築する取組等を支援 ※本事業の事業実施主体は民間事業者等としており、採択された事業者を通じて上記の支援を行います。 なお、事業期間中の取組は実証的なものに限り、事業完了後もその取組が継続される必要があります。	体験研修等の参加者における参加費用の負担は基本的にありません。	P 9

 市町村

私たちの市町村に移住・定住・二地域居住してもらうことも視野に入れて、
まずはファンを獲得したい/地域への体験研修を受け入れたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のススめ
地域活性化型 （農山漁村関わり創出事業のうち①農山漁村体験研修の実施及び②情報の発信及び共有）	<農山漁村体験研修等の実施> ・農山漁村に興味がある多様な人材が農山漁村への理解・関心を深め、関係人口となるきっかけを作るため、農山漁村での体験研修や、農山漁村の課題に対応する人材ニーズの調査等を通じ、地域外の人材が農山漁村に関わることができる仕組みを構築する取組等を支援 ※本事業の事業実施主体は民間事業者等としており、採択された事業者を通じて上記の支援を行います。 なお、事業期間中の取組は実証的なものに限り、事業完了後もその取組が継続される必要があります。	市町村には交付金は直接交付されませんが、体験研修の受け入れに必要な経費は、別途、事業者から支払われます。	P 9

地域資源を活用して地域の活性化に取り組みたい（4）

 NPO法人、
民間団体等

移住・定住・二地域居住を増やすためのきっかけづくりを支援したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のススめ
地域活性化型 （農山漁村関わり創出事業のうち①農山漁村体験研修の実施及び②情報の発信及び共有）	<農山漁村体験研修等の実施> ・農山漁村に興味がある多様な人材が農山漁村への理解・関心を深め、関係人口となるきっかけを作るため、農山漁村での体験研修や、農山漁村の課題に対応する人材ニーズの調査等を通じ、地域外の人材が農山漁村に関わることができる仕組みを構築する取組等を支援 ※事業期間中の取組は実証的なものに限り、事業完了後もその取組が継続される必要があります。	【事業期間】 上限 2 年間等 【交付率】 定額 ①体験研修の実施： 上限：各年度6,000万円 2 か年合計で8,500万円 ②情報の発信及び共有：2,000万円	P 9

地域資源を活用して地域の活性化に取り組みたい（5）

 地方自治体職員、
地域づくりに関心・
意欲のある人

地域づくりをサポートするための知識を身に着けたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
地域活性化型 （農山漁村関わり創出事業のうち③農村プロデューサー養成講座の実施）	＜農村プロデューサー養成講座の実施＞ ・地域に寄り添い、地域づくりをサポートする人材（農村プロデューサー）を育成するための養成講座の開催を支援	参加費無料（会場参加の場合、旅費は自己負担）	P 9 ～ P10

 NPO法人、
民間団体等

地域づくりを担う人材育成を支援したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
地域活性化型 （農山漁村関わり創出事業のうち③農村プロデューサー養成講座の実施）	＜農村プロデューサー養成講座の実施＞ ・地域に寄り添い、地域づくりをサポートする人材（農村プロデューサー）を育成するための養成講座の開催を支援	【事業期間】 1 年間 【交付率】 定額	P 9 ～ P10

農山漁村発イノベーション推進事業（農山漁村発イノベーション創出支援型）

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村発イノベーションを推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、**農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発**やこれらに係る研究開発、デジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材の派遣・育成等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

農山漁村発イノベーションの実施に必要な**経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組**を支援します。

- （支援対象の取組）
- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
 - ② 新商品開発・販路開拓の取組
 - ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
 - ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
 - ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

農山漁村発イノベーション推進支援事業



農産物を利用した新商品開発

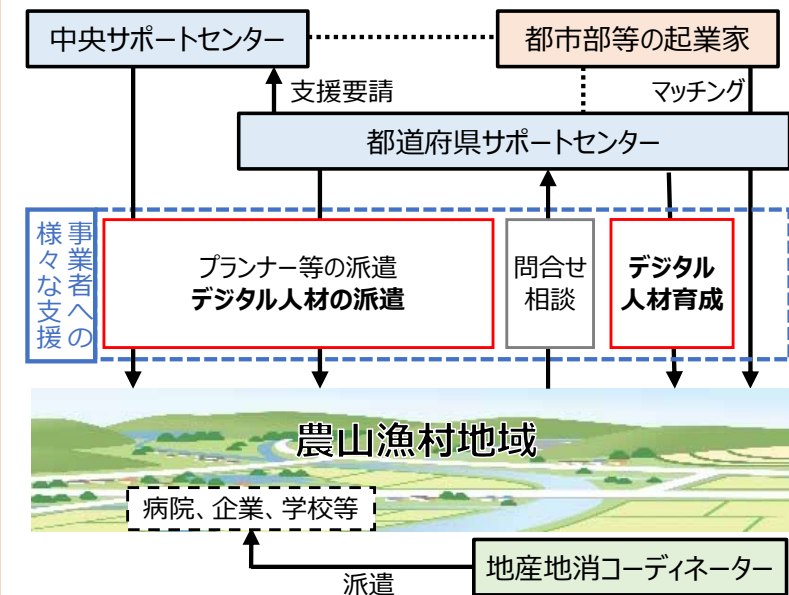


多様な地域資源を新分野で活用

2. 農山漁村発イノベーション中央サポート事業

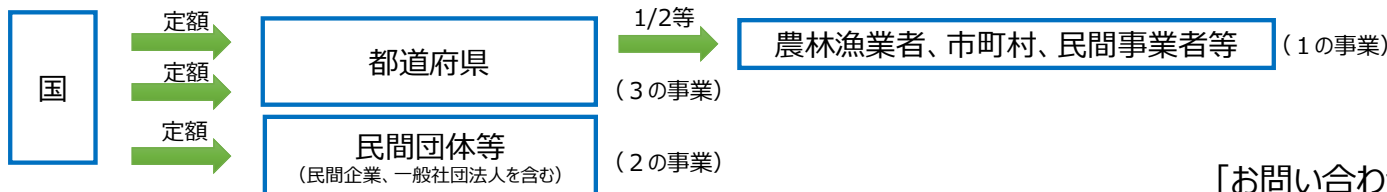
- ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、**農山漁村発イノベーションに係る高度な課題を抱える事業者等に対する中央プランナー等の専門家派遣の取組**に加え、**高度なデジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材（デジタル人材）の派遣**等を支援します。
- ② 農山漁村で**新事業を興す起業家と農山漁村のマッチング**の取組等を支援します。
- ③ 施設給食において、**地産地消を促進するためのコーディネーターの派遣・育成の取組**等を支援します。

農山漁村発イノベーション中央・都道府県サポート事業



※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



地域資源を新しい分野で活用してビジネスに取り組みたい(1)

 農林漁業者、
民間事業者等

地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大を行いたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション推進支援事業)	<新商品開発、販路開拓> ・農林漁業者等が加工販売に取り組む6次産業化や農商工連携等により、消費者等の需要に即した新商品開発に必要な試作やパッケージデザインの開発、安全性を確保するための成分分析、試作品の試食会、試験販売、商談会等への出展に必要な経費を支援	【事業期間】 1年間又は2年間 【交付率】 1/2 (上限：500万円)	P11～P12

 農林漁業者、
民間事業者等

多様な地域資源を活用する研究開発の実用化に取り組んでみたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション推進支援事業)	<多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組> ・大学の研究論文などの実用化の可能性のある研究開発成果を利用して、現場段階における新技術等の導入実証や利用体系の確立、コスト分析、商品化に向けた品質・機能性成分等の分析や試作品の製造、商品デザインの作成、試験販売及びマーケティングに必要な経費を支援	【事業期間】 1年間又は2年間 【交付率】 定額 (上限：500万円)	P11～P12

地域資源を新しい分野で活用してビジネスに取り組みたい(2)

 農林漁業者、
民間事業者等

地域資源を活用して、今までにない新しい分野で取組を行いたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション推進支援事業)	<多様な地域資源を新分野で活用する取組> ・農林漁業者等が加工販売に取り組む6次産業化や農商工連携の取組以外に、多様な事業主体が農林水産業に関わる自然・景観等の多様な地域資源を新分野で活用する取組を行う際の、経営戦略の策定、ワークショップ等を通じたビジネスアイデアの創出等に必要な経費を支援 <多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組> ・大学の研究論文などの実用化の可能性のある研究開発成果を利用して、現場段階における新技術等の導入実証や利用体系の確立、コスト分析、商品化に向けた品質・機能性成分等の分析や試作品の製造、商品デザインの作成、試験販売及びマーケティングに必要な経費を支援	【事業期間】 1年間又は2年間 【交付率】 1/2 (上限：500万円)	P11～P12

地域資源を新しい分野で活用してビジネスに取り組みたい(3)

 農林漁業者、
民間事業者等

事業のアイデアを磨くためにワークショップに参加したい／
経営戦略を策定したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスメ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション推進支援事業)	<多様な地域資源を新分野で活用する取組> ・農林漁業者等が加工販売に取り組む6次産業化や農商工連携の取組以外に、多様な事業主体が農林水産業に関わる自然・景観等の多様な地域資源を新分野で活用する取組を行う際の、経営戦略の策定、ワークショップ等を通じたビジネスアイデアの創出等に必要な経費を支援	【事業期間】 1年間又は2年間 【交付率】 1/2 (上限：500万円)	P11～P12

 農林漁業者、
民間事業者等

体験プログラムをつかって、体験活動を受け入れたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスメ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション推進支援事業)	<多様な地域資源を新分野で活用する取組> ・自然・景観等の多様な地域資源を活用した体験プログラムの作成等を支援	【事業期間】 1年間又は2年間 【交付率】 1/2 (上限：500万円)	P11～P12

地域資源を新しい分野で活用してビジネスに取り組みたい(4)

 農林漁業者、
民間事業者等

農山漁村発イノベーションの実施に当たり、
心配や悩みがあるので専門家に相談したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション中央サポート事業、都道府県サポート事業)	<都道府県サポートセンターによる支援> ・都道府県サポートセンターが窓口となり、農山漁村発イノベーションに取り組む事業者からの様々な相談に対応。 ・特に、経営改善に取り組む事業者に対しては、課題に応じた専門家を派遣し、経営改善戦略の策定と実行を伴走支援。 <中央サポートセンターによる支援> ・都道府県サポートセンターだけでは対応が困難な課題を抱える事業者に対しては、中央サポートセンターから専門家を派遣。 ※農林漁業者だけでなく、農山漁村発イノベーションに取り組む民間事業者等も活用可能	農山漁村発イノベーションに取り組む農林漁業者等への交付金の交付はありませんが、都道府県サポートセンターに対する相談や、都道府県サポートセンターによる専門家派遣に係る謝金・旅費等の経費の負担はありません。	P 11～P 12

地域資源を新しい分野で活用してビジネスに取り組みたい(5)

 農林漁業者、
民間事業者等

経営感覚を持って農山漁村発イノベーションに取り組むための
知識を身に着けたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業)	・経営感覚を持って農山漁村発イノベーションに取り組む人材を育成するための研修会（マーケティング、ブランド戦略、品質管理、資金調達等）の開催に要する経費を支援。 ※本事業の事業実施主体は都道府県	研修会の参加者における参加費用の負担は基本的にありません。	P11～P12

 都道府県、
市町村

経営感覚を持って農山漁村発イノベーションに取り組めるような
人材を育てたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業)	・経営感覚を持って農山漁村発イノベーションに取り組む人材を育成するための研修会（マーケティング、ブランド戦略、品質管理、資金調達等）の開催に要する経費を支援。 ※市町村が本事業を実施する際には、都道府県の承認を得た上で、都道府県が策定する農山漁村振興推進計画及び事業実施計画に市町村の取組を位置付ける必要がある	【事業期間】 1年間 【交付率】 定額	P11～P12

地域資源を新しい分野で活用してビジネスに取り組みたい(6)

 都道府県、市町村

地域で農山漁村発イノベーションに取り組むに当たり、都道府県又は市町村の戦略を作成したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
農山漁村発イノベーション創出支援型（農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業）	＜農山漁村発イノベーションの取組に関する戦略の策定＞ ・都道府県や市町村において農山漁村発イノベーションを推進するための取組方針や目標を定めた戦略を策定するために必要となる会議の開催に係る謝金・旅費等を支援。 ＜戦略に基づく交流会等の開催＞ ・農山漁村発イノベーションを促進するための異業種連携やマッチングに向けた交流会の開催に要する経費を支援。	【事業期間】 1 年間 【交付率】 定額	P 11～ P 12

農山漁村で起業したい(1)

起業を志す方

農山漁村で役に立つ新技術や面白いビジネスプランを持っているので 起業のきっかけを作りたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスメ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション中央サポート事業)	<新事業を興す起業家と農山漁村のマッチング> ・ 起業者、民間企業、金融機関、地方自治体等が交流できるWebプラットフォーム「INACOME (イナカム)」(https://inacome.jp/)を運用し、情報交換やビジネスプランの磨き上げの場を提供 ・ 農山漁村の課題を抱える市町村等と起業者・民間企業とのマッチングや地域貢献を志す企業と起業者との協業に向けたマッチングを支援	起業者等への交付金の交付はありませんが、Webプラットフォームでは、農林水産省等の支援措置や金融機関等の起業に関連する情報収集のほか他の事業者との情報交換を行うことができます。	P 11、P 13

農林漁業者、民間事業者等

様々な主体との情報交換や交流を通して、 起業のパートナー探しやビジネスプランの磨き上げを行いたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスメ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション中央サポート事業)	<新事業を興す起業家と農山漁村のマッチング> ・ 起業者、民間企業、金融機関、地方自治体等が交流できるWebプラットフォーム「INACOME (イナカム)」(https://inacome.jp/)を運用し、情報交換やビジネスプランの磨き上げの場を提供 ・ 農山漁村の課題を抱える市町村等と起業者・民間企業とのマッチングや地域貢献を志す企業と起業者との協業に向けたマッチングを支援 ・ 地域資源を活用したビジネスを対象としたビジネスコンテストを開催	起業者等への交付金の交付はありませんが、Webプラットフォームでは、農林水産省等の支援措置や金融機関等の起業に関連する情報収集のほか他の事業者との情報交換を行うことができます。	P 11、P 13

農山漁村で起業したい(2)

 市町村等

地域の課題解決に民間のビジネスの力を借りたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスメ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション中央サポート事業)	<新事業を興す起業家と農山漁村のマッチング> ・ 起業家、民間企業、金融機関、地方自治体等が交流できるWebプラットフォーム「INACOME (イナカム)」 (https://inacome.jp/) を運用し、情報交換やビジネスプランの磨き上げの場を提供 ・ 農山漁村の課題を抱える 市町村等と起業家・民間企業とのマッチングや地域貢献を志す 企業と起業家との協業に向けたマッチングを支援	起業家等への交付金の交付はありませんが、Webプラットフォームでは、農林水産省等の支援措置や金融機関等の起業に関連する情報収集のほか民間事業者との情報交換を行うことができます。	P 11、P 13

 民間団体等
(民間企業、一般社団法人を含む)

農山漁村の課題解決に向けて、地域と起業を志す者のマッチングやビジネスプランの磨き上げを支援したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスメ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション中央サポート事業)	<新事業を興す起業家と農山漁村のマッチング> ・ 起業家、民間企業、金融機関、地方自治体等が交流できるWebプラットフォーム「INACOME (イナカム)」 (https://inacome.jp/) を運用し、情報交換やビジネスプランの磨き上げの場を提供 ・ 農山漁村の課題を抱える 市町村等と起業家・民間企業とのマッチングや地域貢献を志す 企業と起業家との協業に向けたマッチングを支援 ・ 地域資源を活用したビジネスを対象とした ビジネスコンテストを開催	【事業期間】 1 年間 【交付率】 定額	P 11、P 13

施設給食での地産地消に取り組みたい

 施設給食関係者や
JA、地方自治体

地産地消に取り組むたいが、どのように進めたらよいか専門家に相談したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスめ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション中央サポート事業)	<地産地消コーディネーターの派遣> ・学校や病院、社員食堂等の施設給食において、地産地消を促進するため、学校・病院・企業等の施設給食関係者やJA、地方自治体等からの応募に基づき、課題解決に向けた助言・指導を行うコーディネーターを派遣	施設給食関係者やJA、地方自治体への交付金の交付はありませんが、地産地消コーディネーターの派遣にかかる謝金・旅費の経費負担はありません。	P 11、 P 14

 地産地消に
関心がある方

地域の農林漁業者と施設給食の間を取り持つコーディネーターになりたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスめ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション中央サポート事業)	<地産地消コーディネーター育成研修会> ・学校や病院、社員食堂等の施設給食において、地産地消を促進するため、課題解決に向けた助言・指導を行うコーディネーターを育成するための研修会等を開催	参加費無料（会場参加の場合、旅費は自己負担）	P 11、 P 14

農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

<事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（140人〔令和7年度まで〕）
- 6次産業化に取り組んでいる優良事業体数の増加（93事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援**します。

【事業期間：原則3年間（最大5年間）、交付率：1/2等】

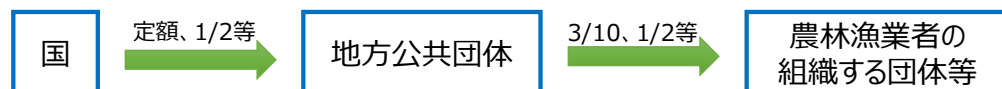
2. 農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、**農産物加工・販売施設等の整備に対して支援**します。

なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。
【事業期間：原則1年間、交付率：3/10等】

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の**施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

定住促進・交流対策型

- **計画主体** 都道府県、市町村※1
- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農産物直売所



廃校を利用した交流施設



集出荷・貯蔵・加工施設

産業支援型

- **事業実施主体** 農林漁業者団体※2
中小企業者※3

- ※2 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定が必要
- ※3 農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定が必要



農産物処理加工施設



農家レストラン

発電設備等の整備



太陽光発電設備

販売・交流施設等

電力供給



EV車等への給電設備

【お問い合わせ先】

- （1の事業） 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)
- （2の事業） 都市農村交流課 (03-6744-2497)

農林水産物の生産・加工施設等を整備したい(1)

 都道府県、市町村等

農林水産物の生産施設を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用 のススメ
定住促進・交流対策型	＜農林水産物を生産するための施設の整備＞ ・地域の特性を活かした農林漁業等の振興のために必要な生産基盤・生産機械施設等の整備（低コスト耐候性ハウス、育苗用の共同利用温室 等）を支援 ・地域内外の相互連携による農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な生産・加工施設及びこれらの附帯施設の整備を支援 ＜新規就農者のための研修施設等の整備＞ ・新規就農者等が栽培技術・経営管理能力・生活習慣等の知識習得のための実験及び研修用農場の整備、研修用生産施設（温室及び機械施設）、座学等を行う研修施設及び宿泊滞在施設等並びにこれらの附帯施設の整備等を支援 ※都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2等 (上限：4 億円)	P 15～ P 16

 農林漁業者の組織する団体等

農林水産物の生産施設を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用 のススメ
産業支援型	＜農林水産物を生産するための施設の整備＞ ・新商品の原材料となる農林水産物の生産に用いる等、農林水産物の加工・販売等の取組の実施に不可欠な農林水産物の生産を行うために必要な施設 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】 1 年間 【交付率】 3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) 〔 上限：1 億円 (特定の条件を満たす場合は2 億円) 〕	P 12、 P 15 25

農林水産物の生産・加工施設等を整備したい(2)

 都道府県、
市町村等

農林水産物の加工施設を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
定住促進・交流対策型	<農林水産物を加工するための施設の整備> ・農林水産物の処理・加工・冷蔵・貯蔵・包装用機械施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 (上限：4億円)	P15～P16

 農林漁業者の
組織する団体等

農林水産物の加工施設を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
産業支援型	<農林水産物を加工するための施設の整備> ・農林水産物の処理・加工・冷蔵・貯蔵・包装用機械施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】 1年間 【交付率】 3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) 上限：1億円 (特定の条件を満たす場合は2億円)	P12、P15

直売所等を整備・運営したい(1)

 都道府県、市町村等

農林水産物の直売所等を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用 のススメ
定住促進・交流対策型	<直売所の新設、増設> ・地域内外の相互連携による農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な生産・加工施設、販売戦略（I T 関連）施設、販売促進（販売・貯蔵・食材提供用）施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2等 (上限：4 億円)	P 15～P 16

 農林漁業者の組織する団体等

農林水産物の直売所等を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用 のススメ
産業支援型	<直売所の新設、増設> ・地域内外の相互連携による農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な生産・加工施設、販売戦略（I T 関連）施設、販売促進（販売・貯蔵・食材提供用）施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】 1 年間 【交付率】 3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) 上限：1 億円 (特定の条件を満たす場合は2 億円)	P 12、P 15

直売所等を整備・運営したい(2)

 農林漁業者等

農林水産物の直売所等の運営体制を改善したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション推進支援事業)	<直売所の運営体制強化検討会、料理講習会等の開催> ・直売所の運営体制の強化及び経営改善を図るための検討会及び研修会の開催、農林水産物等を活用したインバウンド等需要向け新商品の開発及び消費者評価会の開催、観光事業者等とのツアー等の企画及び直売所の販売額向上のための料理講習会等のイベントの実施、効率的な集出荷システムを構築するための実証に必要な謝金、会場借料等を支援	【事業期間】 1年間又は2年間 【交付率】 1/2等 (上限：500万円/事業期間)	P11～P12

飲食施設を整備したい

 都道府県、
市町村等

地域の農林水産物等を取り扱う飲食施設を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のススメ
定住促進・交流対策型	<飲食施設等の整備> ・地域内外の相互連携による農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な生産・加工施設、販売戦略（I T 関連）施設、販売促進（販売・貯蔵・食材提供用）施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2等 (上限：4 億円)	P 15～P 16

 農林漁業者の
組織する団体等

地域の農林水産物等を取り扱う飲食施設を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のススメ
産業支援型	<飲食施設等の整備> ・地域内外の相互連携による農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な生産・加工施設、販売戦略（I T 関連）施設、販売促進（販売・貯蔵・食材提供用）施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】 1 年間 【交付率】 3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) 上限：1 億円 (特定の条件を満たす場合は2 億円)	P 12、P 15

農山漁村での体験活動を受け入れるための施設を整備したい(1)

 都道府県、市町村等

農林漁業、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設を整備し、地域で体験活動を受け入れたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
定住促進・交流対策型	<農林漁業、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設の整備> ・農林水産物の収穫体験や農林漁業技術の伝承等のために必要となる体験施設、滞在施設、体験農園等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ・都市住民等が余暇等を利用して農山漁村に対する理解を深めるために必要な農山漁村体験滞在施設等の整備を支援 ・子どもたちの農山漁村宿泊体験に必要な廃校等の改修・整備を支援 ・農山漁村と都市の子ども等相互の体験や学習機会の向上に必要となる自然・動植物観察施設等の整備を支援 ※都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 (上限：4億円)	P15～P16

 農林漁業者の組織する団体等

農林水産物の加工等を体験するための施設を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
産業支援型	・観光農園や加工体験施設等の体験施設、滞在施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、施設等の整備を支援	【事業期間】 1年間 【交付率】 3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) (上限：1億円 (特定の条件を満たす場合は2億円))	P12、P15

農山漁村での体験活動を受け入れるための施設を整備したい(2)

 都道府県、
市町村等

土地改良施設を活用した親水施設等を整備し、
地域で体験活動を受け入れたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のススめ
定住促進・交流対策型	＜土地改良施設を活用した親水施設や遊歩道の整備＞ ・地域内外の住民の交流を図ることを目的に、農地又は土地改良施設と一体的なものであって、美しい景観形成に必要な以下の整備を支援 ①憩いの場を整備するための児童公園、運動広場、緑地等 ②親水広場の改修又は修景 ③都市住民の与交流促進のために行う遊歩道等の改修又は修景 等 ※都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 (上限：4億円)	P15～P16

農山漁村での宿泊体験学習として、小学生等を受け入れるための施設を整備したい

 都道府県、
市町村

農山漁村への体験研修や小学生等の宿泊体験学習を受け入れるための施設を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
定住促進・交流対策型	<農林漁業、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設の整備> ・子どもたちの農山漁村宿泊体験に必要な廃校等の改修・整備を支援 ・農山漁村と都市の子ども等相互の体験や学習機会の向上に必要な自然・動植物観察施設等の整備を支援 ・子どもたちの安全を確保するために必要な安全灯、転落防止策等の整備を支援 ※都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる施設等の整備	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 (上限：4億円)	P15～P16

農山漁村への移住・定住・二地域居住を促進するための施設を整備したい

 都道府県、市町村等

研修・定住用の滞在施設等の農山漁村への移住・定住・二地域居住を進めるための施設を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
定住促進・交流対策型	<定住促進施設の整備> ・新たに農林漁業に従事し地域に定住しようとする者が地域に定住するまでの一定期間、生活拠点とするための施設及びこれらの附帯施設の整備を支援 ・新規就農者等のため、農山漁村の空き家等を活用した研修・定住用の滞在施設及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる施設等の整備を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 (上限：4億円)	P 15～P 16
	<農山漁村での生活に必要な施設の整備> ・飲水の供給のための簡易な給水施設、し尿・生活雑排水等を浄化するための簡易な排水処理施設、簡易な営農飲雑用水施設、簡易な防火水槽、消火栓、防犯灯及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる施設等の整備を支援		P 15～P 16
	<地域住民の活動推進できる施設の整備> ・高齢者、女性、若者等の農林漁業経営、地域文化の伝承等能力の発揮や地域住民の活動促進に必要となる施設及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる施設等の整備を支援		P 15～P 16

未利用資源をエネルギー化するための施設を整備したい

 都道府県、市町村等

自然エネルギー施設を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用 のススメ
定住促進・交流対策型	<自然エネルギー供給施設等の整備> ・バイオマス、水力、風力、太陽光、廃棄物等の自然エネルギー供給施設、地域活性化に資する給電施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる施設等の整備	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 (上限：4億円)	P15～P16

 農林漁業者の組織する団体等

自然エネルギー施設を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用 のススメ
産業支援型	<自然エネルギー供給施設等の整備> ・バイオマス、水力、風力、太陽光、廃棄物等の自然エネルギー供給施設、地域活性化に資する給電施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して整備する、6次産業化に取り組む場合に必要となる施設等と一体的に整備するもの	【事業期間】 1年間 【交付率】 3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) 上限：1億円 (特定の条件を満たす場合は2億円)	P12、P15

農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の整備**、食や景観を活用した**観光コンテンツの磨き上げ**、ワーケーション対応等の**利便性向上**、国内外への**プロモーション**等を支援するとともに、古民家等を活用した**滞在施設**、**体験施設の整備**等を一体的に支援します。

<事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業

ア 農泊の**推進体制整備**や観光関係者とも連携した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、新たな取組に**必要な人材確保等**を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】

イ 実施体制が整備された農泊地域を対象に、**インバウンド受入環境の整備**やワーケーション受入対応、**地元食材・景観等**を活用した**高付加価値コンテンツ開発等**を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**利用者のニーズ等の調査を行う取組等**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



課題に応じた専門家の派遣・指導



古民家等を活用した滞在施設の整備

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）

① 農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設等**の整備を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】

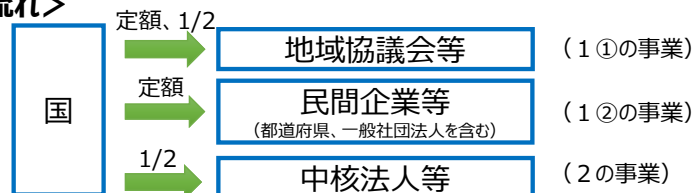
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修**を支援します。

（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費が活用可能）

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

<事業の流れ>



農泊に取り組みたい(1)

 地域協議会等

地域の特徴を活かした体験プログラムや食事メニューを開発したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
農泊推進型 (農泊推進事業)	<体験プログラムの作成> ・農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する取組を支援 (ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発、各種データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備 (Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等))	【事業期間】 上限 2 年間 【交付率】 定額 (上限：500万円/年)	P17～P18
農泊推進型 (農泊地域高度化促進事業)	<農泊推進事業完了地区における集客力や経営の安定等> インバウンドやワーケーションへの対応 (Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等)、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発等の取組を支援 ※農泊地域高度化促進事業は、農泊推進事業を完了する必要があります。	【事業期間】 上限 2 年間 【交付率】 1/2 (上限：100万円) ※上限は、高付加価値対応の「食」又は「景観」の場合100万円。両方を組み合わせる場合は、上限150万円	

農泊に取り組みたい(2)

 地域協議会等

外国からの観光客にも対応できるような環境をつくりたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用 のススメ
農泊推進型 (農泊推進事業)	<体験プログラムの作成> ・農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する取組を支援 (ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発、各種データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備 (Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等))	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 定額 (上限：500万円/年)	P17～P18
農泊推進型 (農泊地域高度化促進事業)	<農泊推進事業完了地区における集客力や経営の安定等> ・インバウンドやワーケーションへの対応 (Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等)、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発等の取組を支援 ※農泊地域高度化促進事業は、農泊推進事業を完了する必要があります。	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 1/2 (上限：100万円) (※上限は、高付加価値対応の「食」又は「景観」の場合100万円。両方を組み合わせる場合は、上限150万円)	

農泊に取り組みたい(3)

 地域協議会等

農泊の取組を進めるための人材を確保したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスレ
農泊推進型 (人材活用事業)	<新たな取組に必要となる人材の雇用等> ・農泊の推進により地域の所得向上を図ろうとする地域において、今後の取組を担う新たな人材確保を支援 ※本メニューは単体での実施はできず、農泊推進事業とともに実施する必要があります。	【事業期間】 上限 2 年間 【交付率】 定額 (上限：250万円/年)	P 17～ P 18

 地域協議会等

農泊に取り組むに当たり、心配や悩みがあるので専門家に相談したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスレ
農泊推進型 (広域ネットワーク推進事業)	<専門家派遣・指導> ・農泊を推進する上での課題を抱える地域に対して、「コンテンツの充実」「人材育成」「情報発信」の取組に関する専門家を派遣し、経営能力を高度化するための支援 ※本メニューの事業実施主体は民間事業者等を対象としており、採択された事業者を通じて上記の支援を行います	農泊に取り組む地域協議会等への交付金の交付はありませんが、専門家派遣に係る謝金等の負担はありません。 ※農林水産省が専門家派遣を行う場合、旅費を負担いただく必要があります	P 17～ P 18

農泊に取り組みたい(4)

 地域協議会等

農山漁村での宿泊体験学習として、小学生等を受け入れたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のススメ
農泊推進型 (農泊推進事業)	<体験プログラムの作成> ・農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する取組を支援 (ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発、各種データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備 (Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等))	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 定額 (上限: 500万円/年)	P17～P18
農泊推進型 (農泊地域高度化促進事業)	<農泊推進事業完了地区における集客力や経営の安定等> ・インバウンドやワーケーションへの対応 (Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等)、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発等の取組を支援 ※農泊地域高度化促進事業は、農泊推進事業を完了する必要があります。	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 1/2 (上限: 100万円) ※上限は、高付加価値対応の「食」又は「景観」の場合100万円。両方を組み合わせる場合は、上限150万円	

農泊に取り組みたい(5)

 市町村、農泊の
中核を担う法人

農山漁村への観光客を受け入れるため、
滞在施設等を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスメ
農泊推進型 (整備事業のうち 市町村・中核法人実施型)	<滞在施設等の整備> ・農泊の推進に必要な廃校や古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援	【事業期間】 上限 2 年間 【交付率】 1/2 上限：2,500万円 ※遊休資産の改修：5,000万円、 市町村所有の遊休資産を 宿泊施設として改修：1億円 ※農家民泊経営者等実施型を 実施していないこと	P 17～ P 18

 農家民泊経営者等

農山漁村への観光客を受け入れるため、
滞在施設等を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスメ
農泊推進型 (整備事業のうち 農家民泊経営者等実施型)	<滞在施設等の整備> ・農家民泊経営者等が地域内で営んでいる個別の宿泊施設の改修を支援	【事業期間】 1 年間 【交付率】 1/2 上限： 1 経営者あたり1,000万円かつ 1 地域あたり5,000万円 ※市町村・中核法人実施型を 実施していないこと	P 17～ P 18

農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農福連携型）

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

農福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、障害者等に農業体験を提供する**ユニバーサル農園※**の開設、障害者等が作業に携わる**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、**都道府県による専門人材育成の取組**等を支援します。

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し
農業体験を提供する農園

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

障害者等の**農林水産業に関する技術習得**、**作業工程のマニュアル化**、**ユニバーサル農園の運用**、**移動式トイレの導入**等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福連携の**全国的な横展開に向けた取組**、**農福連携の定着に向けた専門人材の育成**等を支援します。

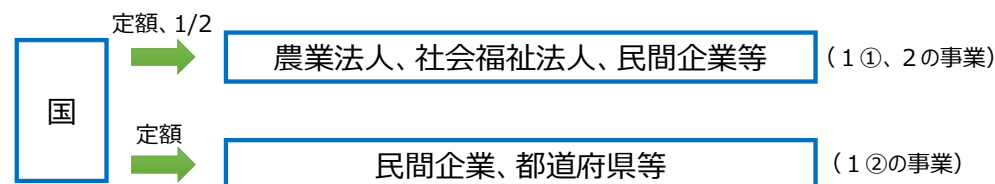
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）

障害者等が作業に携わる**生産施設**、**ユニバーサル農園施設**、**安全・衛生面にかかる附帯施設**等の**整備**を支援します。

【事業期間：最大2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業



農産加工の実践研修



養殖籠補修・木工技術習得



移動式トイレの導入



ユニバーサル農園の運用

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発に係る取組



人材育成研修

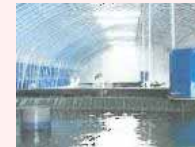
2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）



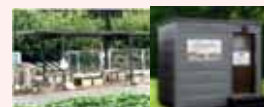
農業生産施設（水耕栽培ハウス）



苗木生産施設



養殖施設



休憩所、トイレの整備



園地、園路整備



処理加工施設

農福連携に取り組みたい(1)

 社会福祉法人、
農林漁業者等

障害者等の方に営農技術を習得させたい・
営農の作業工程をマニュアル化したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスメ
農福連携型 (農福連携支援事業)	<障害者等の技術習得等> ・障害者等を対象とした、農林水産物の栽培・加工技術を身につけるための研修、先進的な団体への視察、移動式トイレの賃借による導入、作業マニュアルの作成等の取組を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 定額 (上限：150万円等) ※交付金の交付は2年間のみ	P 19～P 20

 社会福祉法人、
農林漁業者等

障害者等が安心して作業できるような労働環境を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスメ
農福連携型 (農福連携支援事業)	<障害者等に配慮した労働環境の向上> ・農作業等の細分化による分業体制の構築、作業マニュアルの作成、移動式トイレの賃借での導入等を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 定額 (上限：150万円等) ※交付金の交付は2年間のみ	P 19～P 20

農福連携に取り組みたい(2)

 社会福祉法人、
農林漁業者等

農福連携で生産した新商品の開発や販路拡大を行いたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスズメ
農福連携型 (農福連携支援事業)	<新商品の開発、販路拡大> ・障害者等が生産した農林水産物を用いた 商品の開発に係る試作品の製造、商品デザイン の作成、 試験販売及びマーケティング に必要な経費を支援	【事業期間】 3 年間 【交付率】 定額 (上限：150万円等) ※交付金の交付は 2 年間のみ	P 19～ P 20

農福連携に取り組みたい(3)

 都道府県

農業の現場で農福連携の実践を助言できるような人材を育てたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスメ
農福連携型 (普及啓発・専門人材育成推進対策事業)	<農福連携技術支援者の派遣> ・農業の現場における障害者の雇用・就労に関して、障害特性を踏まえた作業方法等の具体的な実践手法等をアドバイスする農福連携技術支援者*の育成及び派遣を行う取組を支援 ※農林水産省のガイドラインに基づく研修を受講し、認定された者	【事業期間】 1年間 【交付率】 定額 (上限：500万円)	P 19～ P 20

 社会福祉法人、
農林漁業者等

農業の現場で農福連携の実践を助言できるようになりたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスメ
農福連携型 (普及啓発・専門人材育成推進対策事業)	<農福連携技術支援者の育成及び派遣> ・農業の現場における障害者の雇用・就労に関して、障害特性を踏まえた作業方法等の具体的な実践手法等をアドバイスする農福連携技術支援者*の育成及び派遣を行う取組を支援 ※農林水産省のガイドラインに基づく研修を受講し、認定された者 ※本事業の事業実施主体は農林水産省又は農福連携技術支援者研修を実施している都道府県	研修会の参加者における参加費用の負担は基本的にありません。	P 19～ P 20

農福連携に取り組みたい(4)

 社会福祉法人、
農林漁業者等

農福連携に取り組むたいが、どのように進めたら良いか専門家に相談したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスレ
農福連携型 (普及啓発・専門人材 育成推進対策事業)	<農福連携技術支援者の育成及び派遣> ・農業の現場における障害者の雇用・就労に関して、障害特性を踏まえた作業方法等の具体的な実践手法等をアドバイスする農福連携技術支援者※の育成及び派遣を行う取組を支援 ※農林水産省のガイドラインに基づく研修を受講し、認定された者 ※本事業（農福連携技術支援者の派遣）の事業実施主体は農福連携技術支援者研修を実施している都道府県	農福連携に取り組む意向を持つ農林漁業者や社会福祉法人への交付金の交付はありません。都道府県の専用窓口から専門人材の紹介を受けることができる場合があります。	P 19～ P 20

 都道府県

農業経営体と福祉法人のマッチングを支援できる人材を育てたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスレ
農福連携型 (普及啓発・専門人材育 成推進対策事業)	<マッチングを支援する人材の育成> ・障害者福祉サービス事業所による農作業の請負等のため、農業経営体とのマッチングを支援する人材の育成を支援	【事業期間】 1 年間 【交付率】 定額 (上限：500万円)	P 19～ P 20

農福連携に取り組みたい(5)

 社会福祉法人、
農林漁業者等

障害者等を対象とした農作業体験の場をつくりたい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のススめ
農福連携型 (農福連携支援事業)	<ユニバーサル農園等の設置> ・働く場として農業を希望する障害者等を対象に、農作業体験の場を提供するためのユニバーサル農園※の開設及び整備を支援 ※農業分野への就業を希望する障害者等に対し、農業体験を提供する農園	<農福連携支援事業> 【事業期間】 3年間 【交付率】 定額 (上限：150万円等) ※交付金の交付は2年間のみ	P19～P21
農福連携型 (整備事業)		<整備事業> 【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2 (上限：1,000万円等) ※交付金の交付は最大2年間	

農福連携に取り組みたい(6)

 社会福祉法人、
農林漁業者等

農福連携で農林水産物を生産するための施設を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスメ
農福連携 (整備事業)	<農林水産物を生産するための施設の整備> ・障害者等が働く場となる農林水産物生産施設の整備を支援 〔例〕簡易な農園整備、低コスト耐候性ハウス、水耕栽培設備、ウインドレス鶏舎、苗木生産施設、陸上養殖施設	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2 (上限：1,000万円等) ※交付金の交付は最大2年間	P 19～P 20

 社会福祉法人、
農林漁業者等

農福連携で農林水産物を加工するための施設を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用のスメ
農福連携型 (整備事業)	<農林水産物を加工するための施設の整備> ・事業実施主体が生産した農林水産物を用い、障害者等が働く場となる農林水産物加工、集出荷調製施設の整備を支援	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2 (上限：1,000万円等) ※交付金の交付は最大2年間	P 19～P 20

農福連携に取り組みたい(7)

 社会福祉法人、
農林漁業者等

農福連携で生産又は加工した農産物等を 取り扱う飲食施設を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用 のススメ
農福連携型 (整備事業)	<飲食施設の整備> ・農福連携で生産した農林水産物や、それらを用いた加工品を食材に用い、障害者等が働く場となるカフェやレストラン等の飲食施設の整備を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2 (上限：1,000万円等) ※交付金の交付は最大2年間	P 19～ P 20

 社会福祉法人、
農林漁業者等

農福連携で生産又は加工した 農産物の直売所等を整備したい

対応事業	事業内容	交付率等	フル活用 のススメ
農福連携型 (整備事業)	<農産物の直売所等の整備> ・農福連携で生産した農林水産物やそれらを用いた加工品を販売し、障害者等が働く場となる販売施設の整備を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2 (上限：1,000万円等) ※交付金の交付は最大2年間	P 19～ P 20